

第2期県立高等学校将来構想審議会
高校教育改革検証部会
(第9回)

平成24年5月30日(水曜日)
午前10時から正午まで

1 開 会

○進行 本日はお忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。

開会前ですが、はじめに会議に成立について御報告を申し上げます。本日は齋藤公子委員から、所用のため欠席する旨の連絡を頂戴しております。したがって、御出席者数は6名と過半数の委員が御出席ですので、県立学校将来構想審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

次に、3月に開催いたしました第4回の審議会後に人事異動がありましたので、県側の職員を紹介させていただきます。はじめに、教育次長の伊東昭代です。続きまして、教育庁参事兼高校教育課長の氏家仁です。教育企画室長の高橋剛彦です。

次に、お手元の会議資料の確認をお願いいたします。会議資料は、次第と出席者名簿に加えまして、「中間とりまとめ(案)」というタイトルの資料がございますので、御確認をお願いいたします。

また、本日は広い会場ですので、事務局がマイクをお持ちいたします。発言される際には、お手数ですが挙手をお願いいたします。

それでは、ただいまから第9回高校教育改革検証部会を開会いたします。

開会にあたりまして、宮城県教育委員会教育次長、伊東昭代からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

○伊東教育次長 皆さん、おはようございます。

委員の皆様には大変お忙しい中を、高校教育改革検証部会にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。今回で第9回目ということになります。第2期の審議会における検証部会といたしましては、今回が最終回ということでございます。委員の皆様には、この2年間大変熱心に御審議いただきまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

今回のテーマになっております「男女共学化」「全県一学区化」につきましては、昨年末の第6回検証部会から審議をいただいてきております。この「男女共学化」「全県一学区化」につきましては、宮城県の高次教育についての大きな改革ということでございます。この成果・課題の検証につきましては、今後もさまざまな観点から時間をかけて行う必要があるのではないか、継続して推移を見ていく必要があるのではないかと考えてございます。

一方、この第2期審議会につきましては、今年の7月末に任期満了ということになります。3月に開催しました第4回審議会でも御説明いたしましたが、これまでの審議経過を取りまとめていただいて、次期の審議会に引き継いでいきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

本日の部会資料につきましては、これまで審議会でも御議論いただきました施策の概要、それから検証部会における審議経過を基に、事務局のほうで「中間とりまとめ(案)」とい

うことで整理をさせていただきます、御提供させていただいております。私どもといたしましては、本日御審議いただく内容をもって、審議会のほうに報告をしたいというふうにご考えてございますので、本日も忌憚のない御議論をいただきまして、とりまとめをお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○進行 それでは、以降の進行につきましては、柴山部会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議事（１）「男女共学化」及び「全県一学区化」の検証に関する中間とりまとめ（案）について

○柴山部会長 おはようございます。それでは、私のほうで議事を進めさせていただきます。

まず、議事（１）でございます。「男女共学化」及び「全県一学区化」の検証に関する中間とりまとめ（案）について」です。

本部会では、昨年の秋以降、「男女共学化」及び「全県一学区化」について検証を進めてきました。先ほど伊東次長のお話にもあったとおり、「男女共学化」及び「全県一学区化」についての成果や課題の特定、あるいはその抽出を行うために、更にデータの収集・分析を進めるとともに、今後の推移を継続して見ていく必要があるというところに至っております。しかしながら、第２期審議会の任期が７月末までとなっております、答申というような形ではなく、ここまでまとめてきた成果を「中間とりまとめ」として整理し、次期審議会へ引き継ぐ予定でございます。これまでの審議経過及び第４回審議会でもいただいた御意見を基に、「中間とりまとめ」の部会報告の案をまとめましたので、内容について審議をお願いしたいと思います。

はじめに事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、御説明させていただきます。資料をお開きいただき、まず目次のページを御覧ください。

全体の構成でございますが、６部構成としております。

「Ⅰ 中間とりまとめの位置づけ」では、第２期審議会における審議の経過、中間とりまとめをすることとなった経緯などについてまとめております。

「Ⅱ 高校教育改革の成果等に関する検証」では、高校教育改革の成果等の検証に関するアウトラインについてまとめております。

「Ⅲ 「男女共学化」及び「全県一学区化」の施策の概要」では、それぞれの施策の実施に至る経緯、実施状況、教育委員会の取組について。

「Ⅳ 「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証の実施方法」では、検証の方針や進め方などの考え方について。

「V 「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証」では、これまで実施してきた評価指標の検討や現状把握の状況について。

「VI 更なる検証の必要性」では、今後の検証にあたって留意すべきことについてまとめております。

次に、1ページ、「I 中間とりまとめの位置づけ」について御説明します。

まず、1つ目の丸のほうでは、第2期審議会において高校教育改革検証部会を中心に、3つの施策の検証に取り組んできたこと。

2つ目の丸では、昨年9月に「普通教育と専門教育の体制整備」に関する検証について、答申をしたこと。

3つ目の丸では、「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証作業について、これまで中長期的な検証を進めていくための指標の整理とともに、定量データによる現状把握を行ってきたこと。

4つ目の丸では、実証的なデータに基づく成果または課題の特定・抽出を行うためには、更なるデータの収集・分析を進め、今後の推移を見ていく必要がある一方で、第2期審議会については本年7月に任期満了を迎えることから、これまでの経過を「中間とりまとめ」として整理し、次期審議会に引き継ぐこととしたことについて記載しております。

一番下の5つ目の丸では、本中間とりまとめにおいて、それぞれの施策の概要、検証の実施方法、具体の検討経過として、評価指標の検討及び現状把握等についてまとめている旨を記載しております。

2ページを御覧ください。「II 高校教育改革の成果等に関する検証」でございます。

まず、「1 検証の経緯」といたしましては、行政評価や学校評価といった既存の評価制度で教育活動について評価をしてきているところですが、そうした既存の制度では対象とされないものがあり、それを補完する新しい検証システムが必要とされていること。

2つ目の丸になります。高校教育行政は、義務教育や高等教育と比較すると国の関与が限定的であり、教育委員会の裁量と責任が大きいことから、施策の有効性や合理性を検証する意義が大きいこと。そのような検証の実施に至る経緯について、記載しております。

「2 検証の目的」では、高校教育改革の取組について、客観的かつ専門的な見地から検証した結果を中長期的な計画の立案に反映させること。併せて、検証のプロセスと結果を、適時・的確に県民に情報提供することにより、高校教育改革の説明責任を向上させることとしております。

「3 検証の内容」は、教育施策の実施状況や学校現場の状況を把握し、その合理性や有効性を検証するとともに、課題については今後の対応の方向性について検討すること。併せて、教育に関する施策や取組等に関する現状把握の手法についても検討する、といった形で書いてございます。

「4 検証のテーマ」でございます。丸の1つ目で、教育委員会からの諮問理由を記載しております。そうした諮問理由を踏まえて審議会において御議論いただいた結果、「普通

教育と専門教育の体制整備」「男女共学化」「全県一学区化」の、3つをテーマとして設定した旨を記載してございます。

次に4ページを御覧ください。「Ⅲ 「男女共学化」及び「全県一学区化」の施策の概要」についてでございます。

まず、「男女共学化」でございます。「(1) 男女共学化の経緯」のところ、①番から③番まで3点ほど書いてございます。

①のところ、昭和41年以降、専門学科を有する県立高校の共学化を進め、昭和48年度以降の新設校については、全て共学化をしてきたといったこれまでの趨勢について書いてございます。

②のところでは、県立学校将来構想有識者会議において、誰もが希望校を受験する資格を有するべきで、男女の性によって排除されてはならないといった理由から、全ての別学校を共学化すべきといった判断がなされたことについて。

③のところでは、教育委員会は平成22年度までに全ての県立高校を共学化することを決定し、前の県立高校将来構想の推進項目として位置づけたことを記載してございます。

共学化を決定した理由として、3点ほど書いてございます。1つ目が、「高校生という多感な時期に、男女が共に学び、理解し、成長し合う場を日常的に設けることが教育環境として望ましいこと」。2つ目として、「社会の在り方の反映である学校において、男女が共に学ぶほうが自然であること」。3つ目といたしまして、「県民の負担で設置されている県立高校においては、性差による入学制限を設けることは好ましくないこと」。この3つでございます。

「(2) 男女共学化の実施状況」でございます。5ページの上でございます表1のとおり、平成17年度から「統合による共学化」、男子校または女子校が単独で共学化する「単独校の共学化」「中高一貫校への再編に伴う共学化」の3つの形態により順次進められ、平成22年度には全ての県立高校が共学校へと移行いたしました。

「(3) 男女共学化にあたっての教育委員会の取組」でございます。図1に記載しております「施設の整備」「校歌・校旗の作成に対する財政支援」を行ったほか、各校の特色づくりに対する支援事業や、中学生・保護者に向けた高校の情報発信などの取組も実施しております。

6ページを御覧ください。「2 全県一学区化」についてでございます。

まず、「(1) 全県一学区化の経緯」です。①にございますとおり、学区制の趣旨としましては、高等学校への入学希望者を各地域においてできるだけ多く収容し、地域の学校としての意義と特色を発揮させることでしたが、高校教育の量的な普及が進むにつれて、生徒の多様なニーズへの対応や学校選択の機会の確保が、より重要な政策課題となってきました。そのことを受けまして、図2にございますとおり、生徒の学校選択の機会を拡大する方向で通学区の見直しが進められ、昭和25年度の13学区から平成13年度には5学区へと再編されたという経緯について記載してございます。

7ページにまいります。その後、法律改正があり、通学区域の設定についてはその存廃も含め、教育委員会において判断することとされました。

③になりますが、そうした状況を受けまして、平成17年7月に県立高校の通学区域の在り方について、県教育委員会から高等学校入学者選抜審議会に諮問をしたところ、審議会では、当時実施していた「3%枠の拡大」と「通学区域の撤廃」の両論併記による中間報告を経て、「通学区域を撤廃し、全県一学区とすることが望ましい」という結論を示しました。併せて、通学区域の見直しにあたって必要な対応として、審議会では「魅力ある学校づくりの一層の推進」と「制度見直しの十分な周知をはじめ、生徒が適切に学校選択できる環境の整備」への配慮といったことを指摘しております。

④になりますが、この答申を受けまして、県教育委員会では2つの理由から全県一学区化を決定しております。その理由は、資料の中段下のほうに書いてございます。「生徒の学校選択の自由が確保され、学校の活性化が期待されるなど、通学区域の撤廃によってもたされる効果が大きいこと」「懸念事項については、地方の進学拠点校の進学実績や総合学科等の地区間志願者等の動向等から考えて、その可能性は現時点で小さく、しっかりとした対応に取り組むことによって回避することが十分可能であること」でございます。

(2)は「全県一学区化の実施状況」を記載してございます。平成22年度の入学者選抜から全県一学区としました。その際に、教育委員会が取り組んだこととございます。8ページ及び9ページの図に記載しております。

高等学校入学者選抜審議会から配慮すべきと指摘のあった「魅力ある高校づくり」と「生徒が適切に学校選択できる環境の整備」に対応した取組という形で実施しております。「魅力ある高校づくり」に向けては、8ページの図3に書いてございます。「特色ある学校づくりに向けた県の支援事業」や「各地域の進路指導拠点校の学力向上事業」「人事面での取組」です。「生徒が適切に学校選択できる環境整備」に向けては、「一学区制の導入についての保護者・生徒・中学校への周知活動」「高校情報の発信」「中学校の進路指導の充実」といったことに取り組んでまいりました。施策の概要については以上でございます。

10ページを御覧ください。10ページからは、今回の検証の実施方法の検討について書いてございます。

まず、「1 検証の方針」でございます。検証の方針については、3つ掲げてございます。

1つ目が、「エビデンスに基づいた検証」ということです。これらの施策については、生徒・保護者に与える影響が大きく、生徒や保護者の施策に対する期待や懸念に対応した検証を行う必要がある。そのため、実証的なデータを幅広く収集・分析し、エビデンスに基づいた検証を実施するというところでございます。

2つ目の方針は、「高校教育の改善につなげる検証」ということで、検証の本質的な目的が宮城県の高校教育をより良くすることであることを踏まえまして、現状把握のための評価指標を設定するにあたっては、学校現場からフィードバックを受けることとしております。3つ目の丸は、はじめに定量データの分析を行います。数値だけで測定できない部

分については、ヒアリング調査などで定性的な情報も積極的に収集するとしております。

3つ目の方針としまして、「説明責任の確保に向けた検証」ということでございます。昨年9月の普通教育と専門教育の体制整備に関する答申の中で指摘した事項を踏まえまして、継続的かつ実効的な検証システムの構築を図り、PDCAサイクルを実践していく。このことは、教育行政に関する説明責任を確保していく意味においても重要である。こういったことを踏まえまして、「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証を進める中においても、継続的かつ実効的な検証システムの構築を目指すとしております。

隣のページにまいります。11ページ、「検証の対象」でございます。「施策のプロセス」と「施策の実施による効果」の2つを挙げております。

「(1) 施策のプロセス」については、施策の実施にあたって、教育委員会において必要な取組が適切に実施され、施策が目指した教育活動が展開されているかといった点について、準備段階も含めて検証することとします。

「(2) 施策の実施による効果」については、県立高校将来構想が目指す人づくりがなされているのかという施策の最終的な効果を検証することが重要となりますが、こうした検証については長期的な視点が必要であり、現段階では、いつの段階で、どのような評価指標で検証すべきかといった点が明らかではありません。「そのため」ということで、丸の2つ目になりますが、当面は「教育の質は確保されているか」といった中間的な効果の検証を行い、併せて施策のプロセスの検証を進める中で、教育施策の最終的な効果の検証の在り方を検討していくといった形で記載してございます。

「3 検証の視点」については、表にまとめております。「施策のプロセスの検証」については4項目、「施策の効果の検証」については2項目としております。

「施策のプロセスの検証」の①として、「施策の当初の目的は何だったか」。②としまして、「施策の実施に向けて、必要な準備が行われたか」。③、「施策の実施後に、必要な取組が行われているか」。④は、「その結果として、当初の目的が達成されているか、弊害は生じていないか」といった点でございます。

「施策実施による効果の検証」については、当面は「教育の質は確保されているか」。最終的には、「県立高校将来構想が目指す人づくりがなされているか」ということでございます。

おめくりいただきまして、具体的な「検証の進め方」でございます。フロー図のほうにまとめてございます。

最初に、施策目的やアウトカムの達成状況を把握するために必要な評価指標を検討する、これが①のところでございます。②のところは、施策目的やアウトカムの達成状況から現状を把握するため、定量データを分析する。あるいは、必要に応じて定性データを収集・分析するといった部分でございます。③が、それらに基づき、施策の実施や学校の教育活動、学校経営に関する成果と課題を抽出し、課題については④で解決の方向性について検討し、教育委員会へ提言するといった形になります。

「検証の実施方法」については、以上でございます。

隣の13ページを御覧ください。具体的な検証作業で御検討いただいた部分について、記載してございます。まずは、12ページのフロー図で言うところの①、「評価指標の検討」の経過でございます。「評価指標の検討」については、「施策のプロセスに関する評価指標」と「施策の実施による効果に関する評価指標」と、2つに分けて書いてございます。

まず、「施策のプロセスに関する評価指標」の検討でございます。プロセスの検証では、施策決定段階における当初の目的を整理した上で、施策の目的や期待された成果の達成状況を把握するための評価指標を設定するとしております。この際、必要な取組が適切に実施されているか、学校経営や教育の質の保証の面で課題がないかを適切に把握するため、授業・部活動・学校行事をはじめとする教育活動全般にわたる評価指標を設定するとしております。

併せて、いずれの施策についても既に実施されていることから、課題があれば的確に把握して、速やかに改善措置を講じる必要があると。このことを踏まえまして、各学校において自己点検と改善のシステムが機能しているか、教育委員会は学校の課題解決に向けて必要な支援を実施しているかについても検証するとしております。

このような考え方に基づいて御議論いただきまして、整理した評価指標については、「中間とりまとめ」の27ページ、28ページに、＜資料編＞ということでもとめてございます。こちらのほうは、今後の検討経過によって内容の加除・修正等の可能性がある中で、資料という形で掲載をしております。27ページが「男女共学化」、28ページが「全県一学区化」に関する評価指標ということでございます。

13ページにお戻りいただきます。「施策の実施による効果に関する評価指標」でございます。こちらについては、11ページにおいて御説明したとおりです。県立高校将来構想の目指す人づくりがなされているのかといった最終的な効果が重要となるものの、数値により測定することは難しく、また、現段階において指標も明らかでない部分があるということでございます。

このため、「施策の実施によって教育の質は確保されているか」という中間的な効果を測定するための指標を設定し、最終的な効果の評価指標を設定するための足掛かりとしていきたいとしております。

また、プロセスの検証を進める上で、個々の施策や取組が将来構想の目指す人づくりに寄与しているのかといった点を念頭に置いた上で、データの解釈・評価を行うとしております。

このような考え方でこれまで御議論いただき、整理していただいた評価指標については、巻末の29ページにまとめてございます。こちらの(1)に書いてある「教育の質は確保されているのか」といった部分が、中間的な効果の評価ということですが、当面、こちらで見えていくと。そして、最終的には、(2)に書いてある前の将来構想・現構想が目指す「人づくり」といったものがなされているのかといった、効果の評価へとつなげていくという

考え方でございます。

「評価指標の検討」については以上でございます。

お戻りいただきまして、14ページを御覧ください。14ページからは、実際の施策の実施に伴う現状の把握でございます。

まず、「男女共学化」に関する現状の把握でございます。これまで14ページの上のほうの箱囲みの中に記載しているようなデータについて、部会の中で学校のタイプ別及び学校別に整理して見ていただいたところでございます。そのうち、これまでの部会や審議会において特に議論となった事項について、まとめてございます。

「男女共学化」に関して2項目、「全県一学区化」に関して2項目に整理してございます。その他、見ていただいたデータについては、＜資料編＞のほうに整理しているといった形でまとめております。

まず、「男女共学化」に関して。

1つ目が、「生徒男女比の推移」でございます。関連するデータの状況として、学校のタイプ別で見ます。2つ目の丸に書いてございますが、「統合による共学化」では概ね4割から6割の間ということで、半々程度で推移しています。「男子校からの共学化校」については、女子生徒の割合が増加傾向で推移しており、年次経過とともに3割から4割程度になっています。「女子校からの共学化校」については、男子生徒の割合は増加傾向にはございませんが、その増加幅が学校によって異なるといったような状況となっております。

丸の4つ目のところになります。地区別の傾向を見ております。15ページの図6のグラフの上の2つ、中部地区の仙台南、仙台北の学校では、北部地区（大崎）と東部地区（石巻）と比べても、男女差が開いて推移している。東部地区（石巻）については、男女比が年次経過とともに近づいているということで、男子生徒及び女子生徒の流動化が進んでいる状況が見て取れます。

こうした状況を踏まえて議論になった点について、「主な論点」という形でまとめてございます。

1つ目として、男女比を見る限りにおいては、共学化は緩やかに進行していると言ってもよいのではないかという意見がある一方で、旧女子校において男子生徒の数が伸び悩んでいる状況を指摘する意見もございました。

こうした点について、旧女子校が男子校に門戸を開放していないのであれば問題であるが、実質的に門戸を開放しているにもかかわらず比率が上がらないとすれば、それはその学校の特色と把握することもできるのではないかといった意見もございました。また、生徒の男女比率は、学校の特色づくりとの関連性が高いといった意見もございましたので、共学化後の新しい学校づくりや学校経営の状況などに関するデータを見ながら、かい離が生じている理由についての的確に把握していく必要があるといった形で記載してございます。

15ページの上のほうにまいります。その際、元々共学化校として設置された高校であっても生徒の男女比にかい離が生じている学校もあるので、そうした学校の状況を併せて

見ていくことも有効ではないかといったご意見や、生徒の男女比のかい離を縮小させるといふアプローチと同時に、例えば単位制や科目選択制などのように、男女の比にあまりかかわらずに共に学べる機会を設けられるような仕組みといったものについても考えていってはどうか、といったような意見があったことを記載しております。

16ページは「男女共学化」に関する2項目目、「学校経営」についてでございます。関連するデータとしましては、学校評価のデータを掲げてございます。

学校のタイプ別に見ますと、全般的に見て「男子校からの共学化校」で生徒の満足度が相対的に高い。「女子校からの共学化校」では、学校行事や特色ある学校づくりについて女子の満足度が高くなっている一方で、「女子校からの共学化校」における校舎・グラウンドへの評価が低いといったような状況が見られており、特に男子生徒の評価が低いことから、運動施設の状況や部活動への加入状況についても併せて部会の中で御覧いただきましたが、運動施設の規模は相対的に小さい学校はあったものの、部活動に対する満足度としては必ずしも低くないといったような状況にございました。

これらを踏まえまして、「主な論点」でございます。

これまでのデータ分析では明確になっていない点もあったことから、共学化に伴う教育環境の整備や教育活動の実施について、学校評価などのデータを手がかりとして指標を設定し、更に評価を行っていく必要があること。

2つ目の丸でございます。その際、新しい伝統づくりや特色づくりを目指した取組が実施されているか、共学化前の良いところが引き継がれているかといった点について、更に調査を進める必要があるとしております。

「また」、ということで3つ目の丸です。評価案のデータを見ると、学校ごとに特徴が見られるということで、特徴のある学校を中心にデータ分析を進め、学校経営の状況を調査する必要があるとしております。

17ページ、18ページ、19ページと、3ページにわたり、御説明いたしました学校評価の項目ごとのデータを記載してございます。「男女共学化」についての現状把握については以上でございます。

次に、20ページをお開き願います。「全県一学区化」に関する現状把握の部分でございます。

20ページの上のほうに箱囲みがございます。「全県一学区化」についても、これまで記載してあるようなデータについて見てきております。

その中で、2項目ほど議論となった点を整理してございます。1つ目が「生徒の地区間流出による影響」ということでございます。

「関連するデータの状況」ですが、21ページの表の左側から3つ目の項目「同一地区の公立高校への進学割合」の一番下のところに、「公立計（全日制）」という欄がございます。そのやや太い線で囲んでいる部分です。21年度、22年度、23年度のデータを見てみますと、69.3、66.7、67.0といった形で、ほぼ横ばいといった状況で

ございます。

地区別のデータを御覧いただきます。「前年差」という部分で見ていただくと、南部地区、北部（大崎・遠田）、北部（登米）、東部（石巻）の4地区において、2年連続して減少しているというような状況が見られます。ただ、その減少の幅については、最大でも5%以内ということで、それほど大きくない状況でございます。

また、いま御覧いただいている欄の右側、右から2番目の欄に、「県内の私立（全日制課程）の進学割合」が書いてございます。こちらのほうも大幅な増加は見られないと。地区間の比較で見ると限りにおいては、現段階においては特定の地区への集中は見られないのではないかと思います。

ただ、北部（大崎）については、違う状況も見ております。一番左側の欄で、「中学校・中等教育学校の卒業生数」というのがあります。この欄で数が増えている一方で、その隣の「出願倍率」、先ほど御覧いただいた「同一地区への進学割合」、一番右端の「みやぎ学力状況調査の偏差値」が低下していると。今後、どういうふうに変化を整理していくのかを見ていく必要があるという御意見があったことを記載してございます。

これらを踏まえまして、20ページの②「主な論点」でございます。生徒の地区間移動が今後更に進むかどうかは、今後の推移を継続して見ていく必要があるということ。特定の地区・学力層の生徒にとって、入学者選抜試験が厳しくなっていないかどうかについても、ほかのデータと併せて分析していく必要があるとしております。

丸の2つ目です。教育機会の不均等や学力の地域間・学校間格差の問題が生じていないかについても、継続して点検していく必要があること。

丸の3つ目は、前回の審議会でもいただいた意見です。東日本大震災の影響、高校授業料無償化などの外的要因の影響について、どのように捉えるのかについても議論しておく必要があるといった意見があったことを書いてございます。

「更に」ということで、学校が地区間流出入の問題を認識した際に、速やかに対応策を講じるような体制づくりについても併せて検討していく必要があるとしております。

23ページ「全県一学区化」の2つ目で、「学力の向上・学校の特色づくり」についてでございます。関連するデータは22ページの表になります。この表には、学校のタイプ別で仙台市内の進路指導拠点校、仙台市以外の進路指導拠点校、それから普通科と理数科や英語科といった専門学科が併置されている学校の、「一般入試出願倍率」「同一地区の公立高校への進学割合」「みやぎ学力状況調査偏差値」の状況について記載してございます。

「全県一学区化」の導入時には、仙台市以外の進路指導拠点校の学力が相対的に低下することが懸念されておりましたが、22ページの表の一番右側の欄、「みやぎ学力状況調査偏差値」の「前年差」を御覧いただきますと、仙台市以外の進路指導拠点校も+0.8ポイントということで、全体として低下は見られないという状況になっています。

それから、仙台市内の進路指導拠点校、理数科または英語科が設置されている学校の状況を見ますと、「出願倍率」については仙台市内の進路指導拠点校が-0.03から+0.

0.8、理数科または英語科を設置している学校が-0.15と+0.19ということで、±0.2ポイントの範囲です。「学力状況調査」の結果につきましても、仙台市の進路指導拠点校は+2.3ポイント、理数科または英語科（を設置している）ところは-0.2ということで、志願者の大幅な増加や学力の大きな変化は見られないというような状況となっております。

これらを踏まえまして、「主な論点」ということで書いてございます。

「全県一学区化」の実施にあたって懸念された事項が生じていないかどうかについては、今後も継続して見ていく必要があるということ。

それから、地区間移動を過度に促進することは望ましくないことから、「全県一学区化」による選択肢の拡大と同時に、学校ごとの特色づくりを進め、地域内の学校に通えるような施策展開の検討が必要という御意見があったことを記載しております。

併せて、中学校への情報発信の充実が重要になってくるということで、オープンスクールを工夫していくとか、満足度を把握していくことが必要だといった御意見が記載してございます。

「また」ということで、地域の進路指導拠点校では、それぞれの取組に加えて教育委員会の更なる支援が必要ということで、支援策の一層の充実が求められるといった内容になっています。

「現状把握」については以上でございます。

ページをおめくりいただきまして、24ページは「更なる検証の必要性」ということで、最後のセクションになります。

1番として、「これまでの検証作業」ということです。丸の1つ目で、これまで評価指標の検討を進めてきたこと。丸の2つ目で、現状を把握するため、主に定量データの分析を行ってまいりましたが、いずれの施策に関しても課題の特定・抽出には至っていないということについて書いてございます。丸の3つ目で、この検証作業は、生徒が伸び伸びと充実した学校生活を送るための環境づくりへとつながっていくべきものという認識のもと、引き続き今後の動向を注視し、現状を的確に把握していく必要があり、データの収集・分析を進めていきながら、これまでの現状把握において論点となった事項について、更に議論を深めていく必要があるといったことについて書いてございます。

2番、3番につきましては、前のセクションで御説明いたしました「男女共学化」に関わる論点」「全県一学区化」に関わる論点です。男女共学化に関しては、「男女生徒比の推移」「学校経営」について。「全県一学区化」については、「生徒の地区間流入・流出による影響」、それから「学力の向上・学校の特色づくり」について、留意して検証を進める必要があるといったことを挙げております。

25ページのほうにまいります。4の「今後の検証作業に向けて」です。

今後、データの収集・分析を継続していくことになるわけですが、その際に必要に応じて定性データの収集をすることが重要であるといったこと。現段階では、想定されるデー

タの収集の方法として、①から④まで4つ記載してございます。

①が、グッドプラクティス、バッドプラクティスとなり得る学校についてのケーススタディ。

②が、高校の現地調査。

③が、中学校の進路指導教員への意見聴取。

④としまして、他県の先行事例の調査でございます。

こうしたデータの収集・分析を通して、成果と課題の抽出へとつなげていく必要があります。

更に、課題や弊害が抽出された場合には、その解決の方向性について検討し、教育委員会への提言としてまとめていくこととなること。

下から2つ目です。「男女共学化」及び「全県一学区化」については、宮城県の高校教育において大きな変革であり、その施策の成果や課題の検証については、今後ともさまざまな観点から時間をかけて行う必要があること。

最後に、中間とりまとめにおいて整理した事項を踏まえ、次の審議会においても継続的に検証が進められることを期待しているといった形にしております。

大変長くなりましたが、資料の説明としては以上になります。

○柴山部会長 説明、どうもありがとうございました。大量の、さまざまな角度からの分析でございます。

このあとの進め方でございますが、いまから11時50分ごろまでを目安に審議していきたいというふうに考えております。

もう一度目次に戻っていただいて、全体像を見ながら御相談です。

ローマ数字Ⅰ、Ⅱ、Ⅲとございます。「中間とりまとめの位置づけ」と「高校教育改革の成果等に関する検証」「男女共学化」及び「全県一学区化」の施策の概要」です。ここまでの部分と、そのあとにございます後半部分、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵの「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証の実施方法」という具体的な方法、それに関する検証、更なる検証の必要性とで、時間を区切って御意見・御質問をいただければ、効率よく審議が進められるかと思えます。それで、最後に全体を通して御意見をいただければと思えます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、そのように進めさせていただきます。

はじめに、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの部分でございます。資料に記載されていることや、これまでの部会での御議論などを踏まえまして、どんなことでも構いません。委員の皆様からお気づきになった点、あるいはこういうふうに修正したほうがいいのかという意見や御質問がございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

○白幡委員 細かい話です。

1 ページ目です。前の資料を確認して来なかったんですけども、もともとの計画で、

この「男女共学化」「全県一学区化」の検証は、どこまでで終了することになっていましたか。この部会は7月で終わりですという話がありました。本来はこの部会で、7月までに終わることになっていたんですか。

○事務局 当初の予定では、この2期の中で終了させることを目指していたかと思います。

○白幡委員 私の記憶では跨ぐような感じもあったんですが、もともとはそういうことなんでしょうね。わかりました。

もともと2年で1回ずつ審議会委員が替わっていくということで、どういう役割分担だったかなど。そういうこととの関連で、この最初の位置づけが出てくるかなという気がしました。

細かいことだけ言っておきます。2ページ目の下に注釈が付いていて、いわゆる行政評価制度では評価できないという話がある。全部ではないんですけども、後のほうで行政評価で評価した内容が出てきます。ということは、文言はそういうふうに変えておいたほうがいいのかということがありました。

それから、同じ行政評価ということで。図がいくつかありますけど、もし可能であればもう少し定量的に、表的な形で書いたほうがいい。「本来どうすべきだった」ということに対して「これだけできました」という話ですから、施設の整備とか、いろいろ書いてありますけど、「どこまでできたら満点だったか」ということが分からないと本当に良かったかどうかはわかりません。行政評価のほうでは成果があったと書いてあるので、表でもって、計画に対して実施はどうだったかという書き方をしたほうが、あとで読まれる方はいいのかなと思います。

同じように8ページ、9ページ目のところも、単なる文言羅列ではなくて、表でもって計画と実施ということで書かれたほうがいいかなというふうに思いました。

まずはそこまで。以上です。

○柴山部会長 いま白幡委員から御指摘がありました、全体像です。手元にもって来なかったんですが、中長期的なスパンを決めてスケジュールを組んだものがありましたから、それを参考に、私も位置づけをもう少し明確にしたほうがいいかなと思います。

例えば、12ページの「検証の進め方」で、①②③④というふうに書いています。この検証部会が始まったときには、どこから手を着けていけばいいのかということで、まずは昨年の9月に答申に出した「普通教育と専門教育の体制整備」ということ。そこをまずやって、そのあとに「男女共学化」「全県一学区化」というのを見ていこうとして、いろいろ議論を重ねているうちに視点が長期スパンになっている。それに対してどういうデータを集めていったらいいかというふうなことが議論になっております。

12ページの①②③④の箱で言いますと、この部会では今①②をやっているという段階

で、中途半端なまま任期を迎えてしまっはまずい。責任は果たせませんので、「中間とりまとめ」という形としております。やれたものはどこまでで、残っているのはどこかということを示す形で、この報告書を書いているつもりですので、もう少し工夫をさせていただければと思います。

○羽田委員 さっきの白幡委員の御指摘とも関係します。

図1，図3，図4，ここに挙げられている項目は、27ページ以降の評価指標を構成していると思うんですが、27ページ以降の評価指標のところと、枠組みと、書いてあることの3つが、うまく入れ込まれていない感じがするんです。例えば、図4については、環境整備のところを書いてあります。だけど、魅力ある学校づくりの図3の項目については、27ページの一覧の表の中のどこに当たるのかがすぐに読み取れない。

図1，図3，図4の項目は、全部入れ込まれていますか。例えば、「一学区制についての保護者・生徒・中学校への周知」というのが、9ページの図にあります。そうであれば、これは27ページの(2)の男女共学化に向けての準備の最後の丸に入っているはずなんです。

細かいんですけども、ここの検証データが取組の中に入ってきて、それが数値化として出ないとあまり意味がない。相談窓口にしても、1個なのか100個なのか、相当違うところなので。

図3は、「特色ある学校づくりに向けた県の支援事業」というふうに入っています。「特色ある」ということがいくつか出てくるけど、この事業を指しているのかどうかすぐに読み取れないです。図1，3，4に書かれている取組は、後ろの27，28ページに全部入れ込まれていますか。

例えば、共学化の図1のところ、「県立高校将来構想推進事業」というのがあります。そうであれば、27ページのところでも具体的に、この推進事業が当初の取組として入っていないとまずいですよね。

それと、図で、数値が入っているところもあるが、これでは活動全体がどういうふう展開したのか、それは適切な規模であったかどうかということがわかりにくい。ここに全部書く必要はないと思うんですが、参考資料のところでも数値として挙げておく。効果に対しての規模との関係で、もう少し大胆に展開するとか。できるだけわかるような構成にしたほうがいいのではないかというのが、今の部分のところではございます。

やったことの項目だけだと、実態としてどのくらいの波及性があったかが見えにくい。そのことがわかる一覧の表と、27ページ以降の評価指標にきちんと入れ込む。この2つの作業をやったほうがいいかなと感じました。

○倉光委員 12ページのフロー図に、①②③④とあります。これが最後に我々のところに発信されていくときの、言葉の使い方です。私も学校現場でも、問題と課題と成果を

きちんと理解する必要があるんです。問題というのは、「男女共学化」にしても、「全県一学区化」にしても、現状で良くないところ、うまくいっていないところです。課題というのは、要するに将来のあるべき姿と現状とのギャップのことだと思うんです。課題解決というのは、課題達成なんです。問題は問題解決という言い方をすると思うんですけれども、課題を達成していくわけです。その延長線上に成果があるということ。

ここでもおそらく同じ認識だと思うんです。文書として地域に出ていく場合に、読む人がいますので、表現の仕方をきちんとしておく必要があるかなと思います。

○柴山部会長 今回の倉光委員のお話は、問題、課題、成果の3つの重要な単語をきちんと書き分けると。問題というのは、現状はどうあるかということを確認する。課題というのは、それをそのあとどうしていくのか。そのあたりをおっしゃっていたと思います。

○倉光委員 はい。

○柴山部会長 ほかに何かございますでしょうか。私ばかり発言して申し訳ないんですが。

私はこのデータを、2年間いろいろ拝見してて不思議なのは、女子校から中高一貫校になった高校に男子がなかなか来なくて、なぜ男子校が共学化されたところに女子が増えていくのか。そのバイアスがどこで生じているのかが、全然データからは見えてこない。何か、目に見えないもっと大きな理由でもあるのかなと感じておりました。

それに関連してなんですが、私はまだ宮城県をあまり詳しく存じ上げていないので、かなり基本的な質問になります。男子校から中高一貫校へ変換された高校というのは、ないんですか。そのあたりと、最初に申し上げた疑問点がつながるような、つながらないような。そういう微妙なものを感じているんです。もし、何か言葉で説明できるようなものがございましたら、お願いします。たまたまそうなっているような気もしないでもないのですが、このデータを見ていく上でのキーになる、そもそも論になると思うんです。いかがでしょうか。

○高橋室長 確かに、15ページの数字から明らかではあるんです。いま御指摘にあったように、女子校から男子校になったところの男子生徒の比率がなかなか上がっていないというのは、この数字のとおりでございます。

これについては、学校評価なり検証のデータ、27ページのプロセスの検証の中で定量データを拾っている分においては、明確に「これだ」というものは出ていないと思います。

先ほど少しお話がありましたけれども、今のところ「評価指標」の検討が終わって「現状の把握」のところまで検証が進んでいるんですが、数字で出ないところは当然あると思います。そこは今後、引き続きいろいろな形でヒアリングをするなりして、このデータ以外

の部分で定性的な部分を聞いていかないと、「これだ」という話はなかなか見えないと思っております。

先ほどの事実関係のところ、県内で男子校から中高一貫校になったところはないです。5ページの表で、古川女子と第二女子とあります。公立では女子校から中高一貫校になった。そういう形になっております。

○柴山部会長 ありがとうございます。

○倉光委員 たぶん、時間の要素があると思うんです。私が工業高校にいたときは、やはり女子は少ない。ただ、例えば古川工業のように、前から男女共学をしているところはかなり女子の割合が増えております。石巻工業高校に私が赴任したのは、7年前です。そのころは、正味30～40人。非常に女子が少なかったんです。年々増えて、今は100人はいかなくても、700人中のかなりのところまで増えているのではないかと思います。今赴任した二華高校にしましても、720名で男子は57人です。男女共学化をした初年度は10数名。2年度は15名、3年目で27名、いま50数名です。年々増えているわけです。だから、おそらく年々増えていくだろうと思うんです。

女子校に男子が入ってくる場合に、本校の場合は野球とか、男子がする部活動も制限されます。ハード面というよりも、むしろ活動の内容、部活動が大きいかなというふうに思います。石巻高校で女子が増えているということは、女子に配慮した部活動を増やしていったということもあります。そういうようなところで時間はかかるというのが正直な印象です。

○小澤委員 今の、女子校から共学化を進めている学校に男子生徒がなかなか増えない状況。これは後半の部分とも関連しますが、そのことに踏み込んでもよろしいですか。

○柴山部会長 はい。

○小澤委員 まず、中学校現場で先生方から進路指導の状況を聞きますと、中学校の男子生徒はどうしても旧女子校を敬遠しがちだといったようなことが、よく話として出てきます。それはなぜかという、1つは旧女子校に行った場合に、自分たちの存在感がなかなか示せないというところがある。旧女子校に行った男子生徒というのは、学習面は別としても、自分の存在感を示すことがもう一つできない。そこに満足度を感じていないということを、懸念されているのではないかと思います。

14ページの「主な論点」の丸の1つ目は、「男子生徒の伸び悩みを指摘する意見もあった」ということで、丸の2つ目で、「男子に門戸を開放していないのであれば問題は別だけれども、実質的に門戸を開放しているにもかかわらず比率が上がらないとすれば、その学

校の特色と把握することもできるのではないかと。こういうことを、我々が言っているのかというような感じもします。徐々に増えてくるであろう話ではありますが、あくまでも男女共学というものを掲げてスタートしたのでありますから、そこはもっと積極的に、「なぜ男子に敬遠されるのか」といったような踏み込んだ考えを示していかないとけない。「増えないところは伝統だ」というふうに言えるのか、というふうな疑問を感じます。

それで、データを改めて見ます。18ページの⑤番は部活動、⑥番は生徒会活動、⑦番は有意義な学校行事。よく見ますと、学校別を越えて、全てで女子の満足度が男子よりも上回っているんです。勉強もさることながら、部活は一生懸命、生徒会活動も一生懸命、あるいは学校行事も一生懸命。この学校生活の3つ全てが男子を上回っているということから、県内の女子高校生の姿、各学校における女子の伸びやかな学校での生活態度が見えてくるような気がします。

⑦番と⑧番において、旧女子校における女子の満足度が高くなっているというふうに提示されていますけれども、これは当然といえば当然です。同じようなことは、男子校にも言えます。男子校から移行したところは、地域に対しての関わり方などで、非常に生徒の満足度が高くなっています。前身が旧女子校か旧男子校かといったようなことで、違ってくるのではない。旧女子校に入った男子生徒の、地域に根差した伝統的な特色ある学校づくりの満足度が低いというところのほうが、むしろ問題ではないかというふうに思いました。

○羽田委員 今の小澤委員の御意見は、私はもっともだと思います。大学でも、男女共学の問題が100年ぐらい前に起きたわけです。アメリカの場合は、19世紀末のハーバード大学への女子の入学です。結局、ジェンダー社会では男子がエスタブリッシュされているので、上昇志向のある女子は男子校にあこがれを持って入ってくる。一方、女子校に憧れを持って入ってくる男子というのは、非常にまれです。そういうようなメンタルをどうしても持ちます。男子が支配的な社会は、どうしてもこういう現象が起きる。

確かにここに書いてあるとおりの意見があるとしても、単純にこれだけで終わってしまうと、どうやって乗り越えていくのかというのが見えない。いまおっしゃったようなところを付け加えて、なおかつやはり進めるべきであると。意義があるというふうに書いておかないと、私もバランスが悪いかなというふうに感じました。

○佐々木委員 進路指導拠点校との兼ね合いということもあります。確かに、女子は活発で男子よりも積極性があるというふうに私の周りからも見て取れますが、進学したいという女子が選ぶ高校が元男子校だったか、元女子校だったかということにかかわらず、そちらの学校に進むということも十分考えられます。進路指導拠点校であったところと、男子が伸び悩んでいる学校との関連性。そのあたりはどうなのかというふうに思いました。

○高橋室長 今回の進路指導拠点校については、8ページです。「各地域の進路指導拠点校の学力向上事業」ということで、進路指導拠点校が11校。はじめは11校でしたけれども、白石女子校は21年度までということで、今は10校になってございます。

○柴山部会長 そういうことございまして、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの指標を作っていく上での、ポイント等をまとめてございます。まだまだ修正しないといけないところとかもございしますが、「男女共学化」に議論が偏ってしまったので、「全県一学区化」のことも含めます。それで、前半・後半に分けるといふふうに申し上げていましたが、Ⅳの「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証の実施方法、それからⅤの「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証、Ⅵの「更なる検証の必要性」のところに議論の視野を広げていきます。御意見・御質問をいただければというふうに思います。

「男女共学化」に関しては、そういう施策を執った以上、男女比は徐々に近づいていくのが望ましい姿なのだと思います。例えば、男性・女性というダイバーシティ（多様性）を確保するという意味では、全く半々にすれば理想的かというところでもない。例えば、元女子校の中に男子の数がある一定程度以上あれば、男子と女子のダイバーシティというのは保証できます。これはある意味、程度問題というふうに考えることもできるかなと思います。

先ほど御指摘があったあたりの文面は少し修正するかもしれませんが、基本的には原案でよろしいかなというふうに考えております。

話があちこち飛んでしまいました。それでは、「全県一学区化」に関することも含めて、後半のほうの議論に移らせていただきたいと思います。また、質問等をよろしく願います。

○白幡委員 この部会のこれまでの検討の成果というのは、大きく2つあるかと思うんです。

1つは、12ページにあるフローを決めたというような説明だった。確かに、倉光先生がおっしゃるように、③のところの問題と課題、当面の成果と今後の成果は出しておかなければいけないけれども、こういう難しい検証の中でこのフローを決めたというのは、一つ成果だと思うんです。ですから、今後、このフローに従ってやって欲しいという、大きな期待があるわけですね。そのことを1つ訴えたい。

それから、もう1つの成果というのは、いろんなところに入っている「主な論点」。これは我々の成果だと思うんです。丸でいくつか書いてあります。この「主な論点」をよくよく読んでみると、「今後の検証部会の中で、こういうところを意識しながら調査なり検討をして欲しい」という部分と、この検証部会の中の提言的に書いてあるところもあるんです。ですから、僕は「主な論点」というのをあまり端折らないで、これをきちんと網羅的にや

って、次の検証部会でも十分考慮しながら調査を進めて欲しい、検証を進めて欲しいところ。それから、「これは、それぞれが今までの検証部会の教育庁に対する提言なんです」、「できれば、教育庁の中で意思決定して欲しい」ところとで、表で整理したほうがいいと思います。「主な論点」の最後のところで2～3つは端折ってしまっているんですけど、僕はこの「主な論点」がまさしく我々今までやってきたことの一番のアウトプットなのではないかと思います。今後の検証部会に期待するところと、教育庁に対する提言と。提言という言葉がいいかどうかはわかりませんが、少なからず提案的なところと整理して、ここは全部書いておいて欲しいなという気がしました。

○柴山部会長 今の白幡委員からの御指摘ですが、確かに喧々諤々やってきた中で抽出された論点ですので、そのあたりは次へのキーワードとして残していったほうがいいというのはそのとおりだと私も思います。

それで、先ほど27ページ、28ページの表は、本文との対応がうまく取れていないのではないかという話が羽田委員からございました。実はこの27ページの中の白丸、黒丸で、検証部会においてどのデータを分析したのか、それともこれから分析するデータなのかというのを書き分けているんです。このあたりの情報なんかも含めた論点整理と申しますか、全体像を次に渡せるような形で整理できればいいかなというふうに思いました。

○羽田委員 13ページです。「評価指標の検討」の「施策のプロセスに関する評価指標」の上から4つ目に書いてある文は、いわゆる学校のPDCAサイクルの問題の視点です。後を見ると、特にこの点について評価した部分がないように思うんです。これは意識的に外したのか、あるいは検討作業をやっていなかったのだから落ちているということでしょうか。

○事務局 27ページの表の(3)の一番下のところで、PDCAサイクルのことを入れています。この部分については、PDCAということで項目出しはさせていただいたんですが、中身についてはこれからということで、まだ入っていないという感じでした。

○羽田委員 問題把握をして改善するということが、20ページの一番下にあるんですけども、そのことに関して。

審議会的な流れでデータを集めて、動いているかどうかという結論が出て、それから学校のPDCAサイクルが動くようでは、PDCAサイクル的ではない。各高校で状況を把握して、高校なりの改善策を進める。それを直ちに県教育委員会がサポートすると。そういうことも、提言として含めておいたほうがいいのではないかと思います。

20ページの下のところだと、「これからいろいろと体制を検討する」と。体制を作ってから問題を検討するといっても、現にその間も生徒の出入とかがあります。ですから、そこは可動的に。この審議会の結論が出なくても、学校単位でやれる点についてはどんどん

進めるべきという言葉を入れる。たぶん現場の高校では、生徒の移動とか、男子が入って来ない問題とかを実際に感じておられるので、その点についても自律的に動き出すようなことを示唆したほうがいいのではないかという気がします。

15 ページに、まさに女子校からの共学化の事例があります。仙台二華と仙台三桜は2 年目ですが、他と比べても男子の流入率がかなり低い。構造ができてしまうと、なかなかそれを変えるのは難しい。これらの高校にはなぜ男子が入って来ないかをきちんと分析して、中学校との連携を取って、進路指導やアナウンスでカバーするとか。そういうことは、この審議会の最終結論を出す前にでもやるべきことだと思います。

P D C A というのは、本来は基礎単位が自律的に動くのが目標であって、教育行政全体の大きな P D C A が出来上がるのを待っていたら、とても P D C A にならないと思う。特に最後の現状把握のときには、その点のスピーディな感覚というのをぜひ入れておいたほうがいいのかと思います。

○倉光委員 まさに、私もそのとおりでと思うんです。ここでの議論というのは、どうしても最大公約数的になりますし、各学校の共通的な問題・成果・課題になります。実際には、学校によってそれぞれ事情も全く違うわけです。そういう意味では、ここにある「課題解決の方向性」というところについても、現場に落とし込んでいくような流れが必要かなというふうに思います。

私の場合はここに座らせていただいていますので、学校現場の中でも問題意識を持って問題と課題を共有できると思うんです。特に仙台二華の場合は現状、女子が多くて、「これは女子校だ」という感じもするわけです。女子の「この学校は私たちのものだ」というような意識も非常に強いです。

その中でも、男子の鋭気を徐々に感じるんです。4 月当初に来たときから、今1 カ月半経ちました。徐々に、いろんなところで男子の声が聞こえるわけです。最初は女子の声しか聞こえなかったんですけど、校長室にいるといろんな活動で男子の声も聞こえてきます。実際に男子の数も徐々に増えてきています。来年は中学校から男子が何十名か入ってきますから、そういう意味では他とは比較できない。各学校で事情が違います。そういうところから、この審議会から提言をしながらも、各学校現場で問題を検討し、成果は何なのか、課題は何なのか、問題は何なのかを考えさせるということは必要かなというふうに思います。以上です。

○氏家課長 学校の P D C A サイクルの話が出ましたので、一言、現状をお伝えしたいと思います。

学校の自律的な教育活動が実現できるように、文部科学省が以前からいろんな声掛けをして進めてきたということもございます。宮城県では、平成13 年度あたりからプログラムを試行的に走らせてまして、最近では学校評議員制度と学校評価が対になって学校の P D

ＣＡサイクルを回していくというふうな現状でございます。学校によって、取組状況の充実度というのは若干違います。学校評価については、事業評価と合わせて年に１，２回着手するというところで実施されております。

その学校評価の結果なども基に、現在、学校関係者評価ということで、学校評議員制度を活用しながら、学校で一定程度の評価を行って意見を聞くという形で行っております。前々から取り上げていただいております１２項目程度の学校評価の結果、学校のそれぞれの特徴や教育活動の取組・成果とともに、評議員制度の中で、関係者評価ということでやらせていただいているという状況でございます。

したがって、「男女共学化」とか「全県一学区化」をメインということではなくて、全体として学校評価を活用しながら、各学校ともかなり意識的にＰＤＣＡサイクルを回しているということでございます。

○小澤委員 ２４ページ、３番の「全県一学区化」に関する論点」の丸の２つ目の最後に、「地域内の高校に通えるような施策展開の検討が必要」というふうでございます。「全県一学区化」によっていままで不便を強いられておったような子どもたちも、どこにでも行けるといった状況になってきました。一方で、地域における皆さんには、それぞれ自分が住んでいる地域の拠点校に、一層充実・発展していってほしいという願いがあると思うんです。例えば、石巻工業高校の野球部の活躍です。そのことで地域全体が元気をもらうような、そういう学校に育ってほしいという願いがあると思うんです。

中間のまとめをして、これから次に移るわけでありまして。その場合に、地域における学校経営の基本は何なのかといったようなことや、学校経営の在り方の指標をしっかりと検証していくことがあるのではないかと思います。

私が思うに、地域における学校経営の基本というのは、まず地域から支持されなければならないことだと思います。あるいは、地域の皆さんが誇れる学校になっていること。これが、地域に根差した学校経営だというふうに思うんです。地域との連携とか地域貢献がいかにあるべきかといったようなことを、学校がそれぞれ知恵を絞ってやっていく。そのあたりをしっかりと、こちらで評価していくというようなことが大切ではないか。そのことによって、仙台中心ではなくて、地域においても学校が光る存在になる。そしてまた、最後に「人づくり」といった大きなことがありますけれども、単に学校だけでの人づくりではなくて、地域を巻き込んだ、地域と共に子どもたちを育てていく。そういう視点に立つことが大切ではないか、というふうに思います。

○柴山部会長 今の小澤委員からの御発言と関連しまして。

私は前から気になっていたデータがございます。「みやぎ学力状況調査偏差値」、２２ページの見開きのところの左側に出ている表です。

これは偏差値ですから、平均が５０、標準偏差が１０ということで計算されていると思

うんです。その偏差値の動きの0.1, 2.3, 0.8。この数値だけを見ると、さほど動いていないように見えます。だけど、平均のぶれを見るときには、いわゆる標準誤差のほうで見ないといけない。

偏差値の広がりには、たぶん10というふうになっていると思うんです。平均で見るときには、その試験を受けている子どもたちの人数で、例えば、仙台地区であれば、1万人ぐらいは子どもたちがいるわけです。ルートで開くと100です。100で割った数、単位です。そういたしますと、 $10 \div 100 = 0.1$ 。ですから、2.3というのはかなり大きい。いわゆる平均の平均からみると、かなり外れた高い値に見えてきます。

0.8も結構大きいな感じですが。0.1, 0.2だと、ぶれとしてはそれくらいかなという感じはあります。平均の値だけでざっと見るとそんなに変わっていないようですが、実は学力の高い層がかなり仙台に流れているというふうにも読めないことはない表なんです。

それが悪いことかという、私は別に悪くないと思います。といいますのは、先ほど小澤委員からの御発言にありましたように、その地区の学校に入れる子どもたちがその分増えてきますから。その地域における拠点、そういうところは大切に。「全県一学区化」のメリットも全体として享受しながら、かつ地域の拠点というのを大切にする。そのことによって、地域の子どもたちを伸ばしていく。そういうふうな施策方向に持っていけるのではないかと。

この「みやぎ学力状況調査偏差値」を前々から見ていて、ようやくそういうことかと気がついたんです。もう少し落ち着いて考えないといけないんですけども、「動いていないことはないというのがここから読み取れる」というのが、私の現時点での結論です。間違っているかもしれませんが。

「全県一学区化」になったことでいろんなメリットが子どもたちにある一方、地域性というのはその分大切にしないといけない。そういうことを、この中間まとめの中でももう少し積極的に書いてもいいかなというのが、一つの私の提案としてあります。

○羽田委員 今の部会長に関連して。20ページのところで、北部の問題が出ていますが、21ページの表を見ると、塩釜・黒川が3年間で-2.9と出ています。今の話ですとかなり大規模なんですけど、本文の中でそれが問題になっていない。これを問題にしていないのはなぜなのかと。

○柴山部会長 今までそこまでは気がつかなかったんです。考察が至らなかった感じですね。

○羽田委員 それを付け加えて、問題状況として書いたほうがいいのかということ。

それから、偏差値は、有名大学にどれだけ入れるかというところで当然問題になります。例えば、国公立とか有名私大を考えたときに、この10年間で宮城県の高校進学者の層というのは下がっているのか、上がっているのか。全国的な動態と比べてどうなのか。かつて長野県なんかで、学力が低下して大学に入れないということで「全県一学区」への転換があったんです。何かそういう現象があるのかなど。

○氏家課長 「みやぎ学力状況調査」というのは、平成15年あたりからスタートさせておりますが、これは抽出という形ではなく全校の生徒に行うように徐々に進めて、現在ではそうなってきていると。併せて、いろいろな意識調査もしております。

今、御質問のありました大学進学状況ということで申しますと、宮城県は平成10年度から教育充実のためのいろいろなプログラムを実施してきて、10年以上経ったわけです。その間、国公立の進学者数は、地域の拠点校を含めて増えているということです。数は持ってきませんでしたけれども、これは全国のいろいろな情報交換の場では、かなり伸びているというふうに見られている部分でございます。

○羽田委員 有名大学への進学者を増やすために集中的に高校をつくって、優秀なのを集める。そうすれば、みんなで競い合って伸びるというふうに思われているところがある。例えば、鹿児島県なんかは、県で中高一貫の塾をつくって、東大に何人入れるかというのを目標にした。何人入ったかは知りませんが。

ただ、そういう高校は、真ん中あたりがスポイルされて伸びないという問題もあつたりする。大学関係の人と話すと、確かに中高一貫の有名私立高校から来る優秀な者もいると。けれども、むしろ下のほうにいて「俺はできない」と思っているよりは、違う高校に行って、高校で「俺はできる」と思って入って来るのが大学に入って伸びると。

大学入試というのは、どうしても暗記中心の形になる。これは確証はないんですけども、早期に伸びるタイプの子どもというのは、どこにでもある程度はいる。反対に言うと、集中化しようが、分散しようが、あまり差はないのではないかとことをざっくりと思うんです。過度に拠点校をつくって集中化させても、そう成果が上がるわけではない。むしろ、そういう人たちがいろんな高校に分散すると、各高校のリーダーになって、生徒自身が全体を引き上げるという効果もある。

有名進学拠点校はあつてはいいけど、過度にそこに進行すると、他のところが疲弊したり、「俺はできる」と思って有名進学校に集まって、鼻が折れたときに逆に本来の自分の能力を見失っていくということもある。バランスある地域配置。地域でも進学できると。これは入れておいたほうがいいのではないかと思います。

もう一つ。どうしても我々が議論をするときには、こういう偏差値情報を使う。けれども、本来これが高校の成果を測る全てではないはずで。29ページの現構想に素晴らしい6項目があります。「みやぎ学力状況調査」では、上の丸2つも測っていないと思う。ペ

一紙で書いても、実際に使えないかもしれない。書くとすれば、「この6項目に沿って、高校で生徒を使った、力を測定できる指標なり調査の開発」。これはペーパー試験に限定せず。時間はかかるけれども、やっぱりそこに書いておかないといけない。偏差値指標だけで物を見てしまうと、高校生の姿を見失ってしまう。何かの形でぜひ入れていただけたらと思います。

○高橋室長 先ほど21ページの塩釜・黒川の偏差値のところ、-2.9というお話がありました。2なり3あたりが高いか低いかという話もありましたけれども、「全県一学区化」になってから試験を受けた子どもたちのデータとしては、平成23年度しかないので、一律に比べられないと思います。

○羽田委員 もっと悪くなる可能性がありますか。下がっている状態でそれを止める方向に動くのか、もっと不足するのかという問題がありますよね。

○高橋室長 それはあります。

○羽田委員 それは書いておいたほうがいいのではないかと思います。原因ではなくて。風邪をひいているときに運動して走ったら、肺炎になるかもしれない。まだ走ってはいないけれども、走り始めたわけだから。

○佐々木委員 16ページの「学校経営」の「① 関連するデータの状況」の3番目の丸に、「女子校からの共学校」では、「⑨校舎・グラウンドに関する生徒の評価が低くなっている」というところがあります。それは、19ページの⑨の表から見て言えることだと思います。それに対して、「部活動に対する満足度は必ずしも低くありませんでした」と。18ページの⑤からは、部活動に対する満足度は平均的で、さほど低いというわけでもないということも見られます。

前にいただいた資料の「学校別の部活動は活発に行われている」肯定的回答割合という表を見て、男子が部活動に対して大変だということで、意見している学校もありました。確かに、平均を取ると⑤のようなことになると思うんですけども、ここに文章として「それに対する満足度は必ずしも低くありませんでした」といった表現でいいのかどうか少し気になったところです。

○柴山部会長 そろそろ予定していた時間が近づいてまいりました。今の佐々木委員から御指摘のあった点も含めまして、全体のまとめをざっとお願いし、次に進もうと思います。

IからVIに関しまして、ぜひおっしゃっておきたいことはございますか。どうぞ、御意見がお有りでしたらお願いします。

○羽田委員 表現のことで申し訳ないんですけど、13ページの「施策の実施による効果に関する評価指標」の丸の1つ目です。特に大事なところだと思うんですが、「数値により測定することは困難」とあります。このデータは全部数値で表現していますので、ここは「数値のみ」というふうに書いておかないと少し調子が悪いかと思います。

それから、「現段階においては評価指標も明らかではありません」と。明らかでなかったら、なぜこんなことをやっているのかという話になります。「まだ十分に確立していません」とか、その辺のところはもう少し自信を持ったほうがいいのではないかと。

それから、27ページ以下の「評価指標一覧」のところです。「検証データ(案)」と書いて、この中に評価指標は出てこないですね。どこが評価指標なんですか。これは「検証データ」のことですか。

それから、「(案)」はもう取ってもいいのではないかと思うんです。プロセスではこれでいいけど、決定したら「評価指標」と。もし付けるとすれば「試行的」とかにするとしても、「(案)」はもうまずい段階。その辺も表現としてはきちんと。評価指標は評価指標と書いたほうがいい気がする。

○伊東次長 今のお話の中で、「数値のみ」という点、「評価指標も明らかではありません」と、少し自信がないという話ですが。29ページで「最終的な効果」というところで、効果の検証をどういう視点でやるか指標を決めながら、ここをやるのはかなり難しいという御意見もあったことから、そういう書き方をしました。「これを全部はやりません」ということではなくて、これを頭に置きながら、いろんな指標も見てくださいということです。

あと、検証データのところで、「(案)」としましたのは、これで確定というよりは、いろいろ議論いただく中で追加もあるのかなと。そういうことで、「(案)」のままにしておきました。今の段階での指標ということであれば、そういうふうになると思います。

○羽田委員 評価作業をするときには、「(案)」では困るわけです。「評価指標第1次バージョン」とか「2012年度版」とか呼ぶことがあっても、「(案)」ではない。実際に使っているわけですから、ここは「(案)」ではない別な表現のほうがいいかと思います。

○伊東次長 もう一つ、まとめの段階になってまいりますので確認させていただきたいと思います。

「主な論点」のところは、ほとんどが引き続き次期の審議会で分析していただくため、こういうデータを見ていただければということで、とりまとめているかと思います。

ただ、確かに「施策としてこういうことが求められる」というような表現のところもございいます。「この検証はあるけれども、学校のほうでその都度改善なりをやっていく必要があるのではないか」というお話もございました。それは「男女共学化」「全県一学区化」に

かかわらず進めていくべきだという御趣旨であれば、最後のところにこの部会からの意見ということで載せることができるかと思います。

そういう方向性でよろしいかどうか。あるいは、1つ1つの中で、提言ということで区分けをしながらということをしたほうがよろしいか。御意見をいただければと思います。

○白幡委員 論点のところ、いくつか教育庁に対する提言がありました。表として整理するかどうかは別にして、それは今後の検証部会の中で留意して欲しい項目、評価の中で留意して欲しい項目と、検討の過程において今後はこういうことも考えてくださいということは、きちんと書いて欲しいというふうに思います。それをやるかどうかは別な問題として、という意味です。

ついでにお話しておきたいと思いますが、ここは弱いなと思っているのは25ページの一番最後です。私は委員の一人として、「検証が継続的に進められることを期待します」というところは、もっと強い調子で出して欲しいと思います。

○柴山部会長 具体的な文言としては、「継続的に進められていくことを強く希望します」とか。

○白幡委員 そうですね。あるいは「提言します」と。「期待します」ということはないと思う。

○柴山部会長 「提言します」と。はい、ありがとうございます。

そろそろ予定していた時刻になりました。報告書については多々修正が必要な部分がございますが、ただいま皆様から頂戴した御意見を基に、私のほうの責任で修正させていただいた上で、7月9日の審議会のほうに報告するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

3 議事(2) その他

○柴山部会長 それでは、議事(1)を終わりにして、議事(2)の「その他」でございます。事務局から何かございますでしょうか。

○事務局 それでは、事務局のほうから、今後のスケジュールについて御説明いたします。

本日の部会の審議を踏まえまして、第5回審議会が7月9日に開催されます。内容としては、本日御審議いただきました検証部会の中とりまとめを審議会に報告し、この

報告内容に基づきまして、審議会としての中間とりまとめについて御議論いただきます。

なお、審議会までに、柴山部会長の指示に基づきまして、部会報告書の修正をさせていただきます。最終的な部会の報告書につきましては、審議会前に皆様に御確認していただく形にしたいと考えております。

また、第5回審議会の審議に基づきまして、第2期県立高等学校将来構想審議会としての中間とりまとめの報告をいたします。審議会としての中間とりまとめは、部会の報告書に審議会の意見を付記したものをイメージしております。

以上が今後のスケジュールになります。

○柴山部会長 本日予定していた議事は以上でございますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

○佐々木委員 今朝、ここに来るときにラジオで聞いたんですけれども、県発行で『オガレ!』という月刊誌が出るということです。キャリア教育にも役立てるということを聞いたので、その説明というか、どんなものなのかと。

○氏家課長 持ってきませんでしたけど、産業人材育成課とか雇用対策課といった経済部局がメインになりまして、教育庁や関係他課室と協働しながら作成するということです。第1号が発刊されて、たぶん報道にリリースされたものと思われま。

第1号につきましては、キャリア教育をメインに書かれてございまして、産学官協働で人材育成をしていくという趣旨のパンフレット、資料となっております。近々、皆様にお届けをしたいと思っておりますので、御覧いただければと思います。よろしくお願ひします。

○柴山部会長 それでは、最後ということで、委員の皆様から順番にコメントをいただければ、非常に有り難いと思っております。白幡委員から。

○白幡委員 私自身が大変勉強させてもらいました。皆さんとディスカッションしながら、私自身が得るものが多かったのではないかと思っています。大変感謝しております。ありがとうございました。

○小澤委員 この審議会は結構回数が多かったので、楽しみというよりは大変なプレッシャーの中での会議でありました。私自身、出席させていただいて、今抱えている宮城の教育といったようなものを見つめ直す機会になったというふうに思っております。勉強させていただいたことに、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○羽田委員 本当にいろいろな資料を出していただいて、大変勉強になりました。まだ、使えないネタ、出してはいけないネタがたくさんあります。あれを使って書けば、日本の高校教育研究もかなり発展するなと思います。使えないのが大変残念でございます。

今日の部会が最後であれば、本当に私も幸せだと思っています。

○倉光委員 とかく学校現場にいますと、学校の中だけの意識・興味になってしまうんですけども、こういう審議会に参加させていただきまして、いろんな委員の方々のお話を伺い、自分自身いろんな勉強になったというふうに思っております。

特に今勤務しております高校は、男女共学というところでまさにその対象になっております。ここでのいろいろな勉強で学んだことを生かしながら、より良い学校経営一筋に励んでいきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○佐々木委員 ありがとうございました。宿題をやらないまま学校に来た子どものような感覚で、いつも参加させていただきました。お役に立てなくて本当に申し訳ないと、毎回思っていました。私がここに参加させていただいた意味というのを常に考えていて、地域のこととか、今の子どものこととか、情報をいくらかでも集めようとしていたんですけども、PTAを離れるとなかなか入ってこない。その辺も苦勞したところでした。

いろいろなお話で抱えている宮城県の高校教育のことが明らかになってきて、さらにこれからということですね。高校の未来の灯かりになっていくと思っております。どうもありがとうございました。

○柴山部会長 最後に。

2年間の短い部会でしたけれども、部会長を務めさせていただきました。委員の皆様の鋭い御意見とごつくばらんな、フランクな御指摘等々ございまして、昨年9月には1つ答申を、それから今回の中間とりまとめという形でまとめさせていただくことができました。非常に勝手な、いろいろなデータを出せというふうなお願いに、事務局も的確に一生懸命応えてくださいました。そのおかげもあるというふうに思っております。部会長として改めて御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、これで今日の審議を終了したいと思います。会議の円滑な議事進行につきまして、御協力ありがとうございました。事務局に進行をお戻しします。

○進行 本日は長時間にわたり御審議いただきまして、ありがとうございました。

最後に、本日頂戴しました御意見以外に、お話しただけなかった御意見などがありましたら、事務局あてにお手元の用紙でもって御連絡をお願いしたいと思っております。

以上をもちまして、第9回高校教育改革検証部会を終了いたします。どうも御苦勞さまでした。